

---

# 平成28年 第1回定例会

## 一般質問 末安広明議員

平成28年 2月26日

---

### ▶質問

皆大田区議会公明党の末安広明でございます。本日は質問通告に基づき、四つの分野にわたり質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、住宅政策について伺います。

本区では、住宅マスタープランが平成23年策定され、10年計画で現在進んでおります。少子高齢化、未婚化の進展、離婚の増加、家族に関する価値観の変容などから世帯構成は大きく変化しています。これまで標準世帯とされてきた夫婦と子の世帯は、1980年代半ばまでは全世帯の約40%を占めていたのに対し、2015年には27%にまで減っております。現在、最も多いのは単身世帯で、その比率は約33%とされます。これに加え、夫婦のみの世帯、ひとり親と子の世帯などが増加傾向にあるとされます。これら増えているタイプの世帯では、経済的困窮、社会的孤立、そして劣悪な居住条件などの問題を抱えているケースが多く見られます。まさに、世帯構成の変化が急激に起こっており、それに応じて必要とされる住宅の需要も大きく変化していると言えます。

このような理由から、住宅ニーズとして大きくあるのが低家賃の賃貸住宅と言えます。比較的年数が経過した建物がこのような対象であります。私の住む調布地域におきましても、老朽化し建て替えが行われると、多くの場合は敷地を分割した建て売り住宅や、単身・ファミリー世帯を対象とした高家賃の賃貸住宅が建てられます。規模が大きな敷地には分譲マンションが建てられます。市場ニーズを鑑みればこのような傾向は理解できますが、急増する経済的困窮者の方が住まえる住宅の戸数は、どんどん不足している現状があるものと推察されます。あるデータでは、民間の低家賃住宅の代表格である木造共同住宅の比率が、1983年では全借家の24%を占めていたのに対し、2008年では13%にまで減ったとのデータもございます。全国の比率以上に都市部の現状はこのような傾向が強く、待ったなし状況と言えるのではないのでしょうか。本区におきましても、既存の市場にあるあらゆる住宅資源を今後どのように効果的に活用できるのか、その可能性

を早急に探るべきと考えます。

そこでお伺いいたします。住宅マスタープランの施策においても、地域で安心して住み続けられる仕組みの整備とありますが、その進捗をどのように評価しておりますでしょうか。具体的な施策としてこれまで取り組まれたことや成果等お聞かせください。

世帯構成の大きな変化に対応するための施策や低家賃の住まい拡充に向けた対策など、骨格となる住宅マスタープランの再検討が必要な時期にあるとも言えます。いかがお考えでしょうか。ご見解をお伺いします。

中でも、既存の民間の賃貸住宅をいかに活用できるかが重要であります。入居中の事故や家賃滞納の不安などから、主に高齢者が民間賃貸住宅への入居を敬遠されるケースが目立ってきております。平成19年に施行された住宅セーフティネット法において、地方公共団体、宅地建物取引業者、賃貸住宅の管理業者などが連携し、居住支援協議会を組織することができるとされています。現在、53協議会が全国で設立されており、特別区においては江東区、豊島区、板橋区において設立されております。本区においても居住支援協議会の設置、またはそれと同様の会議体の発足を提案したいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

また、国においても住宅確保要配慮者あんしん居住推進事業など、協議会に対する様々な補助金のメニューを用意して力を入れようとしております。ぜひとも協議会の設置を検討いただきたいと思います。

加えて、都市部における低家賃で住まえる住宅の新たな仕組みの検討も必要と考えます。そのための施策として、空き家を活用していくことは重要なテーマの一つであります。例えば、空き家を活用したシェア居住が実現できれば、3LDKで12万円の家賃の住宅が、3人で住めば1人4万円で住めます。入居者同士で安心できる暮らしを負担可能な家賃で実現するために、今後、シェアハウスなどの新しい手法の可能性を探ることも大切です。そうすることで、支援サービスの提供も実施しやすい効果も生まれます。豊島区では、高齢者や母子家庭世帯のシェアハウスなどの可能性をモデル事業として検討しているようでございます。また、文京区で始まった民間賃貸住宅のオーナーに対する高齢者の入居を拒まないようなインセンティブの検討も必要と考えます。

低家賃で実現できる住まいの可能性について、様々な手法を検討していくべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

様々な問題があることは承知の上で、既に起こった未来とも言うべき住宅事情の急激な変化に対応するための設計図を、ぜひともこのタイミングで構築していくことを切に要望させていただき、次の質問に移らせていただきます。

次に、公共施設の整備について質問をさせていただきます。

平成 22 年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されました。この法律によると、国や地方自治体は木材の利用の促進に関する総合施策をつくり、実施するとともに、みずから率先して、その整備する公共建築物における木材の利用に努めなければいけないとされており。なぜ木造化、木質化が叫ばれているのか。大きく 3 点あるとされています。一つ目に、鉄骨やコンクリートでつくられた建築物は、解体されればリサイクルできない廃棄物となってしまいますが、解体後にもう 1 度部材を活用できる点で、木材がエコな部材であると言えます。二つ目に、鉄やコンクリートは限りある資源であります。木は再生可能な循環型資源であります。適正管理下の森から、成長しながら CO<sub>2</sub> を十分に吸収し切った木を伐採し、建築資材として利用する。その後、新しく植えて育つ木がまた成長しながら CO<sub>2</sub> を十分に吸収するというように持続可能な資材と言えます。地球温暖化防止と持続可能社会の構築に大きく貢献できます。また、三つ目に、国土に占める森林の割合は 67%、東京においても 36% になっているにもかかわらず、国内の木材自給率が極端に低いことに国が危機感を持ち、この資源をいかに活用できるかが現在重要な課題となっています。都の来年度予算においても、多摩産材の利用拡大として公共建築物への利用を進めた場合に対する補助金が 11 億円余計上されております。

そのほかにも、様々な効果があるとされます。公共施設のイメージとして、かたい、冷たい雰囲気を持たれがちな傾向がありますが、木質感を感じることで、温かさや落ちつきのある空間を演出できます。様々な悩みを抱え相談に来られる方や、他の自治体から不安を抱えて転居してくる方にも安心できる空間づくりは、これからの公共施設に求められる要素であると言えます。このような背景から木造建築は求められていると言えます。

また、国では現在、間伐材の有効活用として CLT という新たな木質パネルの開発にも着手しており、木造で高層の建築物を実現する可能性も高まっております。ネガティブなイメージを持たれがちな防火性能についても、その技術は急速に進化しております。最近では国立競技場にも、日本らしさの象徴として、木を全面的に打ち出したデザインが採用されました。東急池上線の駅舎の屋根部分にも木が採用されたことをイメージ広告で PR されておりました。

平成 22 年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行されましたが、これまでに本区の公共施設において木造化、木質化を検討されたことはありますでしょうか。具体的に木造で建てられた建築物などあればお聞かせください。

先に述べた理由から、様々な施設で木造化、木質化を検討していくべきと考えますが、今後推進していく可能性があるかお聞かせください。

大切なことは、コスト面や工期、工法、設計手法、また先行事例などを研究し、専門家の意見もヒアリングしながら検討をスタートさせていくことが重要と考えます。そして一つの物件だけで成果を判断するのではなく、今後複数の物件で検証を図りながら、効果的な木造利用の指針を整備していくことが重要と考えます。

また、先日ある小学校で実施されていた放課後子ども教室を視察させていただきました。実施されている場所は教室が確保できず、廊下に面したパーテーションもない図書スペースで行われておりました。校舎も非常に老朽化しており、スペースの確保もままならない中で、やむを得ない状況はわかりますが、将来のある子どもたちが過ごすスペースとしては、残念な雰囲気でありました。公共施設の整備計画が現在行われておりますが、老朽化した施設を1度に建て替えることは困難であります。建て替え計画に位置づけられたとしても、その実施までに長い年月がかかるようなケースもあります。今後、フレームや内装材として木を生かし、コストを抑えたりノベーショナル手法を積極的に実施していくことを提案したいと思いますが、ご見解をお聞かせください。

また、羽田空港跡地においても様々な施設整備計画がなされております。昨年の中米万博においても、木質感を全面的に表現した日本館のパビリオンが大好評であったそうです。特に、国際都市おたとして、訪日外国人のおもてなしエントランスとしても機能していく施設において、木造のシンボリックな建物を採用することは、日本らしさ、和の雰囲気を演出する上でも効果的と考えます。

そこで今後の計画において、木の活用をはじめ、景観や環境に配慮した有効な施設整備を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。ご見解を伺います。

様々な可能性がある木造化、木質化の検討をぜひとも積極的に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移らせていただきます。次に、若者支援について質問させていただきます。

若者に光を当てて、応援していくことが大変重要であることは言うまでもありません。しかしながら、ニートやひきこもり、不登校などの社会生活を営む上で困難を抱える若者が増えている実情や非正規雇用の増加、また貧困化など様々な課題が山積をしております。私が地域で接している若者の中にもこういった課題を抱える方は多く、また、仕事をされている方であったとしても収入が低く、とても将来結婚や家庭を支えていくだけの生活設計は描けないとの声をお聞きします。さらには、将来に向けての目標設定や課題解決に向けた準備をしているかについてお聞きしても、あまり具体的にイメージで

きていない方が多いようにも感じます。

大田区の15歳から39歳までの世代を若年層と位置づけた場合、22万7000人が対象となり、その比率は32%となります。しかしながら、就学期の支援施策には一定程度取り組まれておりますが、就学期を終えてからの若者支援施策は十分であるとは言えない状況があります。若者の問題は、景気が回復すれば解消されるといった一過性のものではなく、一貫した構造の問題であるとも言えます。支援体制を早急に整える必要があると考えます。今回、この分野の実情を確認しようと思い、所管を探そうとしましたが、若者の冠を掲げた所管も担当者も見当たりませんでした。政策分野としての位置づけがまだまだ弱いとも感じます。

世田谷区では、20年間の基本構想をつくる際、区長が中心となって中高生の意見を聞く集会や、大学生や社会人の若者とのワークショップを何度も重ねたそうであります。若者たちがまちづくりや地域に高い関心を持っており、参加の機会があればやってみたいとの意欲を持っていることを実感し、若者支援を強化することが大切だという認識が共有されたそうです。そして、2014年から子ども部若者支援担当課を設置し、2015年には部署名自体に子ども・若者部との冠を掲げ、その予算規模は約2億円に上るそうであります。

そこで質問させていただきます。本区として若者の様々な問題に対して現状どのような認識で捉えていますか。ご見解をお聞かせください。

対策を考える上で、区内に住む若者の就労面、収入面、住まいの確保、悩んでいることなど、その実態を把握することが重要であると考えます。実態調査を行うことを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

若者支援といってもその内容は多岐にわたります、本区においても実態調査をもとに会議体を発足し、そこには若者自身を巻き込んで、有識者やNPOとも連携して、若者対策のビジョンを策定することを提案したいと思います。あわせて、本区でも若者応援の冠のついた責任を持つ担当者、窓口を設置することを提案しますが、ご見解をお聞かせください。

様々な若者対策において、中でも就労意欲のある若者に対する支援は急務であると考えます。昨年10月には、我が党も積極的に推進を図った若者雇用促進法が施行されました。また、先月には厚生労働省が5か年計画で正社員転換・待遇改善実現プランを実施していくことが発表され、国もキャリア形成やブラック企業の排除に向けて大きな一歩を踏み出しました。私が本日この問題を取り上げるに至った思いは、今が大きなチャンスのあるときであると感じるからです。国としての対策機運が高まっていること、そして

2020年のオリンピックに向け、企業の人材採用の機運も大きく高まることは必然であるからです。この波をいかに捉えるかが重要であります。

他区におきましても様々な知恵を絞った取り組みが実施され始めております。本区でも昨年より生活困窮者の就労支援としてJOBOTAが様々な取り組みを実施していることは大変評価すべきものであります。JOBOTAの取り組みを今後さらに拡充して、総合的な若者就労支援の場として活用していくことや、地元企業とのマッチングの場の積極展開、様々な就労支援の情報を集約して発信するウェブサイトなどの展開も必要と考えます。若者の就労支援対策について本区としてどのように取り組んでいく考えがあるかお聞かせください。

将来の大田を、また、日本をしょって立つ若者が夢や希望を実現し活躍することこそ未来をつくる道に直結すると確信をします。若者支援施策にぜひとも大きな一歩を踏み出していただくことを要望しまして、次の質問に移らせていただきます。最後に、フードビジネス支援事業について質問させていただきます。

現在、本区では、区長が先頭に立ち観光施策を強化する中、特色ある商店街、飲食店、銭湯などが地域の観光資源としての輝きを発してきているように感じます。そんな中、昨年、国がクールジャパン戦略の一環で、日本の特産品を選定するThe Wander500において大田区の特産品として五つの品が選定されました。中でも、ドライフルーツの羊羹、羽田大谷の若炊あさりといった2点のフード関連製品が選ばれ、注目されています。フード関連製品については、新たな地域資源として活用の可能性があると感じます。本区では、大田区商店街連合会が選定しているおおたの逸品の中にも様々な特産品が認定されており、PRの工夫次第でまだまだ本区の特産品を来訪者の皆様に伝えることができると思います。

そこでお尋ねいたします。フードビジネスの活性化のために区では現在どのような事業を行っていますか。また、さらに活性化させるためには専門家の活用も重要だと考えますが、今後の展開とあわせてご見解をお聞かせください。

地域産業の活性化のためにも、フード関係ビジネスの活性化は重要なテーマであると感じます。ご検討を切に要望いたします。

以上で全ての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

## <回答>

### ▶川野区長政策室長

順次お答え申し上げます。

最初に、若者の様々な問題に対して、現状どのような認識で捉えているかのご質問でございますが、今後はさらに少子高齢化が進み、生産年齢人口比率がより減少することが予想されており、子どもや若者はこれからの社会を支え、形成していく大切な担い手でございます。若者が置かれている状況は、厳しい雇用情勢に伴う失業や非正規雇用などの就労の不安定さ、未就労での親への依存など社会的な自立の遅れ、低所得や困窮による結婚や子育てへの不安などが深刻化しつつございます。区では、若者の自立を促すための対策といたしまして、青少年期の小中学校での不登校・ひきこもり状態の児童・生徒への対応や行き場のない中高生のための居場所づくり、困窮している子ども家庭への支援など、様々な取り組みを行っております。また、JOBOTAによる若者から高齢者までの就労支援、産業振興協会による若者と企業とのマッチングなどを実施しているところでございます。こうした中で内閣府では、ニートやひきこもりなどの対策を含めまして、子ども・若者育成支援推進法に基づき、この2月9日に子ども・若者育成支援施策の推進を図るための大綱を新たに決めました。区といたしましても、全ての子ども・若者が健やかに成長し、自立、活躍できる社会を目指して、部局横断的な連携を図るとともに、国や都などの関係機関はもちろん、家庭、地域、企業などと連携をしていくことが必要であると認識しております。

### ▶川野計画財政部長

続きまして、計画財政部長として、四つの質問にお答え申し上げます。

最初に、若者を応援する体制の整備についてでございますが、現在策定中の大田区まち・ひと・しごと創生総合戦略では、若者、子育て世代に対して、ライフステージに対応した就労、復職を支援することなどにより、未来を担う若い世代の活力あるまちを実現することを掲げてございます。お話しのとおり、若者を取り巻く課題は、就労面、収入面、住まいの確保をはじめ、将来にわたるライフステージに対する悩みなど多岐にわたってございます。これらの多様な課題を持つ若者に対し、迅速かつ的確に支援するためには、各

事業の所管課が責任を持って対応することはもとより、連携して課題を解決することが必要と考えてございます。相談された方の状況に応じて、関係する窓口が情報を共有し、これまで以上に連携・協力して対応できるよう、専門窓口設置の必要性を含め、若者を支援する仕組みづくりについて検討を重ねてまいります。

続きまして、公共施設における木造化、木質化の検討に関する質問でございますが、公共施設の整備に当たりましては、基本設計において、規模やコスト、工期などを総合的に勘案し、構造や仕上げ等を決定してございます。特に、構造につきましては、木造や鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの中から用途や地域に適合したものを選び、内装など仕上げについても、利用者にとって心地よく、維持しやすい材料の選定を行っているところでございます。一方、区で所有する木造構造物につきましては、熊谷恒子記念館などの寄贈や移築されたもののほか、学校の倉庫などとなっております。

次に、学校など様々な施設での木造化、木質化を検討、また推進する可能性についてのご質問でございますが、議員のお話でございます2010年公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の制定によりまして、近年、地方を中心に木造体育館など大型物件が建てられてございます。一方、木造住宅が密集する大田区におきましては、平成26年6月に新たな防火規制を導入し、延焼火災に対する取り組みを強化しており、特に公共建築物における不燃化は区民の生命と財産を守ることにもつながります。このため、防災まちづくりの観点から、木造の公共建築物を整備する地域や場所を選定する必要がございます。区といたしましても、木質化や木造公共建築物の可能性について今後検討してまいります。

続きまして、木を生かし、コストを抑えた改修手法を積極的に実施すべきとのご質問でございますが、区では、更新を必要とする公共施設が今後10年間で倍増すると見込まれることから、従来の改築に加え、新たに長寿命化の手法を検討しております。長寿命化は躯体構造にまで手を加えることによつて耐用年数を30年、40年先に延ばすとともに、建物のレイアウトやしつらえを変えることで改築と遜色のない施設が低コストで整備できると言われてございます。区といたしましても、不燃化対策を十分に施した上で、コストパフォーマンスと環境性能、そして質感にもすぐれた施設改修に取り組んでまいります。私からは以上でございます。



## ▶木田地域力推進部長

若者の実態調査にかかわるご質問ですが、若者の状況を把握することは、今後の若者支援の施策を構築する上で非常に有効なことであると認識をしております。区は区内の若者の実態を把握するために、青少対、青少年委員、そして保護司、弁護士など、日ごろより様々な角度から若者と接しております大田区青少年問題協議会の委員の皆様のご意見を随時お聞きしているところでございます。区内の若者にかかわる実態につきましては、いかなる把握方法が最善であるかを含めまして、関連部局と連携し検討してまいりたいと存じます。以上でございます。

## ▶鴨志田産業経済部長

私からは、フードビジネスのご質問にお答えをいたします。

フードビジネスの活性化については、大田区産業振興協会が平成25年度からレベルアップセミナー、食品展示会・マルシェへの出展支援、商談会事業を実施しています。セミナーを受講後、マルシェに参加し、顧客獲得に至ったケース、商談会への出展が大手百貨店での取り扱いにつながった商品もあり、取引拡大につながっております。産業振興協会では、産業の分野を問わずに相談を受けますビジネスサポート事業を実施しておりまして、フード関係、飲食店の皆様にもご利用いただいております。平成28年度においては、フード、飲食などの商い関係の専門家職員の委嘱も考えてございます。フード、商い関係の現場の状況をしっかりと把握し、大田区の特色であるすばらしい飲食店、フード関係ビジネスのPRですとか、個々の店舗のチャレンジを応援することについて、販路拡大、顧客獲得につなげるサポートをしてまいります。私からは以上です。

## ▶中原福祉部長

私からは、若者への就労支援対策についてお答えいたします。

生活困窮者の就労支援のセンターであるJOBOTAでは、若者の就労支援に当たって、正規雇用での就労を目標に支援しており、ハローワークとの緊密な連携はもとより、昨年11月からは無料職業紹介所の許可を得て、就労の支援の充実強化を図っているところです。一方、ひきこもり状態にある方は、みずからSOSを発することが難しいことがわかって

いるため、区はこれまで、早期把握、発見できる体制の構築を図ってまいりました。今後も、産業経済部や公益財団法人大田区産業振興協会とも連携し、地元企業とのマッチングも視野に入れ支援していくとともに、情報提供の一層の強化を図るなど、一人でも多くの若者たちを就労につなげることができるよう努めてまいります。

## ▶黒澤まちづくり推進部長

私からは、住宅政策に関するご質問にお答えさせていただきます。

地域で安心して住み続けられる仕組みの整備につきましては、この間、区は長寿命化計画に基づく区営住宅の適正な管理運営、高齢者等住宅確保支援事業の促進等、様々な取り組みを行ってまいっております。平成24年度から施策の進捗状況の把握を行っておりますが、公共住宅のセーフティーネット機能の向上や、地域で暮らし続けられる住まいの確保等の施策において一定の成果が得られたものと考えております。一方、重点施策である高齢者の住まいの安定確保のうち、高齢者等の民間賃貸住宅への入居促進に関する施策につきましては、さらなる取り組みの強化が必要と考えております。

次に、住宅マスタープランの再検討についてのご質問ですが、住宅マスタープランにおいては、おおむね5年後を目途に必要な応じた見直しを行うとしてございます。この間、社会情勢の急速な変化や世代構成の変化など新たな課題も生まれております。住宅マスタープランは、現在策定からちょうど5年を経過しております。このような問題意識から住宅マスタープランの見直しについて検討を行ってまいります。

続きまして、居住支援協議会設置についてのご質問です。居住支援協議会につきましては、国、都が設立を支援しており、区は昨年、江東、豊島、板橋の3区へ調査を行いました。居住支援協議会は、低所得者、高齢者、障がい者等の住宅確保要配慮者の方々の民間賃貸住宅への入居円滑化に寄与し得るものであり、他区の動向等を注視しております。一方、区はこの間、宅地建物取引業協会のご協力をいただき、高齢者等住宅確保支援事業を展開するとともに、関係部局との庁内連携体制を整えてまいりました。今後、高齢者等の住まいの確保支援を区としてどう強化していくか、方向性を定め、居住支援協議会の設置の必要性についても検討してまいります。最後に、低家賃で実現できる住まいについてのご質問ですが、住宅確保要配慮者の数が増加する中で、住まいの確保に向けた支援は重要な課題と認識しております。議員ご紹介の空き家を活用したシェアハウス居住支援や民間賃貸住宅のオーナーに対するインセンティブなども含め、国や都の動向、他自治体の取

り組みについて、現在、鋭意情報収集を行っております。本年3月策定予定の高齢者の住まいの確保に関する基本方針を踏まえながら、多様なニーズの住まいのあり方について、庁内連携し、検討を行ってまいります。

## ▶玉川空港まちづくり本部長

私からは、羽田空港跡地におけます施設整備についてのご質問にお答えいたします。

跡地の整備に関しましては、平成22年10月に策定しました羽田空港跡地まちづくり推進計画におきまして、まちづくりに当たっての配慮事項として、環境と共生したまちの形成や、豊かな緑や水辺に囲まれた美しい都市空間の創出を図ることとしております。これを受けて、昨年策定しました羽田空港跡地第1ゾーン整備方針では、「環境や景観等を意識した日本の玄関口にふさわしいエリアを形成する」を基本方針の一つにしているところでございます。今後の整備に当たりましては、ご質問の趣旨も参考にさせていただきながら、民間事業者からの提案を踏まえて決めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。